

平成29年度鳥取県地域自立支援協議会（第1回）

日 時 平成29年9月28日（金）

14時から16時まで

場 所 倉吉市上井公民館 2階 視聴覚室

（森安障がい福祉課係長） 資料について、3部と、あと、東部4町地域生活支援協議会の追加の地域課題をいただいております。この4点ないという、そろっていないという方おられたらお申し出ください。大丈夫ですね。はい。申し遅れました。私、鳥取県障がい福祉課の生活支援担当の森安といいます。今日は事務局ということで、座長が決まるまでの進行をさせていただくことにしております。よろしくお願いいたします。

では、次第に沿って、挨拶をさせていただきます。県障がい福祉課の小澤幸生より、御挨拶申し上げます。

1 あいさつ

（小澤障がい福祉課長） はい。失礼いたします。鳥取県障がい福祉課長の小澤でございます。開会に当たりまして、一言御挨拶させていただきたいと思っております。まずは、委員の皆様、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。さて、この地域自立支援協議会でございますけれども、趣旨は皆さんも御承知のとおりかと思っておりますが、各圏域ごとの相談支援体制の状況の確認であるとか評価、それから、専門的な分野にわたっての支援方策に関して情報共有を行う。それから、今年度見直しを予定をしております障害福祉計画に関しまして御意見をいただく、そういったことをさせていただき協議の場として、役割を担っていただくということになっているところでございます。昨年度は、実績といたしまして、開催回数が1回ということで、少ないのではないかと御意見も頂戴しておりますので、そういったことを踏まえまして、この協議会の活性化に努めていきたいと思っております。そういったことに関する一環といたしまして、本日の協議会の中で、部会の設置に関してお諮りをさせていただきたいと思っております。昨年度もこの協議会の中で議論をしていただいて、本年度、その関係の予算について財政当局のほうからお認めをいただいておりますので、そういった観点を踏まえまして、今回、お諮りをさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。各圏域ごとに、さまざまな障がい福祉に関する課題などあることを承知させていただいているところでございます。そういったことにつきまして、この協議会、それから部会のほうで御議論いただき、そういった、いただいた御意見を踏まえて、さらにこの障がい福祉施策のほうを県内で前に進めていければと思っておりますので、委員の皆様方の御協力をお願いできればと思っております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

（森安障がい福祉課係長） はい。では、まず1点注意事項でございます。県の審議会となりますので、原則公開の対象となります。今回の審議会自体に、その公開するに当たっての不都合等はないと思われまますので、本協議会の議事録等は後日公開ということになります。

では、きょう、今回は改選後、初めての県の自立支援協議会となりますので、名簿順では、当初、名簿順にお並びというか、席を配置させていただいたんですけども、まずはこの席順に自己紹介していただければというふうに思いますので、どうでしょうか。小澤課長。私はもう終わったので、小澤課長から、こうしていただきましょうか。

(小澤障がい福祉課長) はい。じゃあ、すみません。御挨拶させていただきまして、改めまして、鳥取県障がい福祉課長の小澤でございます。よろしくお願いいたします。

(柏木障がい福祉課係長) 同じく障がい福祉課の障がい福祉サービス担当係長をしております。柏木と申します。よろしくお願いいたします。

(光岡委員) はい。失礼します。鳥取県の障害者相談支援専門員協会の代表理事をさせていただいております、光岡といいます。よろしくお願いいたします。

(日下部委員) はい。鳥取市手をつなぐ育成会の副会長をしております、日下部と申します。よろしくお願いいたします。

(中井委員) 中井と申します。A型の事業所の管理者と、あとは33歳の知的障がいの息子がおります、当事者の母親でもあります。さまざまな分野の中で、この会議に出席できればと思います。会議させていただこうと思ってます。よろしくお願いいたします。

(田中委員) 田中純子といいます。米子市の身体障がい者相談員をしています。月1回、介護の支援センターに行っています。私自身も障がい者の1級です。よろしくお願いいたします。

(石尾委員) 鳥取市基幹相談支援センターの所長をしております、石尾と申します。よろしくお願いいたします。

(西垣委員) 鳥取市役所障がい福祉課で係長をしています、西垣といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

(山根委員) 県東部の八頭町にありますが、八頭町障がい相談支援センターれしーぶの相談員をしております、山根と申します。よろしくお願いいたします。

(宮倉委員) 米子市にあります、障害者支援施設もみの木園の管理者をしております。それとあわせまして、西部自立支援協議会の副会長を仰せつかっております、宮倉と申します。よろしくお願いいたします。

(高島委員) 倉吉市の中部障がい者地域生活支援センターの高島と申します。中部圏域の障がい者地域自立支援協議会の事務局をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

(竹内委員) 若桜町役場町民福祉課で障がい担当をしております、竹内と申します。また、東部圏域の鳥取県障がい者自立支援協議会の事務局をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

(酒井委員) 倉吉市役所福祉課の酒井と申します。よろしくお願いいたします。

(吉井委員) 米子市役所障がい者支援課の主査、係長の吉井です。よろしくお願いいたします。

(八嶋障がい者支援課係長) 東部福祉保健事務所で、高橋課長が来るところだったんですけども、急遽都合が悪くなり、私、八嶋が来ることになりました。よろしくお願いいたします。

(長谷川子ども発達支援課係長) 県庁の子ども発達支援課の長谷川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(森安障がい福祉課係長) 資料1の出席者名簿ということで、また見ていただければと思うんですが、西田様と中村様、水本様は、今回欠席ということですが、あとですね、事務局、昨日お送りさせていただいたところはあるんですけども、当初、子ども発達支援課長の高田治美という者が事務局としては来る予定だったんですが、公務の都合で急遽来れなくなりまして、今日は欠席ということにしております。

では、早速なんですけれども、議事に入らせていただきたいと思います。運営要綱においては、改正案のほうを見ていただくのは心苦しいんですが、座長を1名と副座長を1名置くということになるんですけども、今回改選して、前回の座長さん、副座長さんともに、今回退任されておりますので、それまでは事務局のほうで議事をさせていただくということになります。

2 議事

(1) 座長・副座長の選任

(森安障がい福祉課係長) では、早速なんですけど、2議事の(1)座長と副座長の選任についてでございます。協議会の委員様から1人座長、もうお一方、副座長を委員の互選により、これを定めるということになっておりますので、まずは、座長様を選任する必要があります。立候補。まず、立候補の御意志を伺いたいと思いますので、立候補でございますでしょうか。ございませんか。ございませんね。では、立候補がございませんので、事務局案を提示させていただき、それで御賛同いただければその方というふうに思っております。では、事務局案をお話しします。出席者名簿の1番の光岡芳晶様を事務局案として提示したいと思います。理由は、圏域での協議会での経験であるとか、専門員協会の代表理事でもございます。で、相談支援専門員のリーダー的な存在でもあり、また、他の県の協議会等の進行とかの経験がおありですので、知見ですとか、会議進行にも期待できるところが大きいと考えておりますので、事務局案として提示したいと思いますけれども、いかがでしょう。

(拍手)

(森安障がい福祉課係長) ありがとうございます。お受けいただける。

(光岡委員) はい。

(森安障がい福祉課係長) はい。では、よろしく願います。で、座長がまず決まりましたので、今後の進行は座長にお願いしたいと思います。では、光岡様、よろしく願います。

(光岡座長) はい。御推薦いただきまして、力不足ですけども、一生懸命やらせていただきたいと思います。協議会については、私は県の協議会4年目になります。これまでも、先ほども、県の課長からもありましたけども、県の協議会について、なかなか議論が進まないということがございまして、たびたび、私ももう少し回数を増やす、あるいは部会を設置する等々の御意見、意見を言わせていただいております。今回、要綱改正等で、少しずつ前に進むのかなというような期待を持っております。課題は様々ありますけども、課題の大小にかかわらず、1つずつ、あるいは、少しずつでも課題の解決に向けた方向性なり、結果なり出せていけるような、そういう協議会にしていければというふうに考えておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。はい。それでは、副座長。

(森安障がい福祉課係長) 副座長。はい。

(光岡座長) 副座長ですけれども、皆さんから立候補や御推薦等々ありませんでしょうか。もしないようでしたら、私からお願いしたいと思っております、地域の町での協議会の御経験や事業所の経営運営や、経営での御経験等々考えまして、中井様にお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

(拍手)

(光岡座長) よろしいでしょうか、中井さん。

(中井副座長) 光岡さんに負けないように、副座長として頑張ります。よろしく願いいたします。

(光岡座長) よろしく申し上げます。ありがとうございます。

それでは、座長・副座長が決まりましたので、ここからは、会の進行は私のほうでさせていただきます。

(2) 鳥取県地域自立支援協議会運営要綱改正について

(光岡座長) そうしたら、2番目の議題にあります、本協議会の要綱改正について、事務局より御提案をいただきたいと思えます。

(森安障がい福祉課係長) はい。事務局、障がい福祉課森安でございます。資料のほうなんですけれども、四角2というものの等々ご覧いただければと思います。ずっと最初からのお話なんですけれども、ずっと今までのこの地域自立支援協議会の中で、以前は事務局の委託、昨年度、事務局の委託と部会設置について、提案いただいたところございまして、昨年度予算要求したところ、財政当局に認められたのは、その部会設置のさまざまな旅費であるとか、そういった予算でございました。その議論を紐解いてみると、今までの協議会の取り組みの中で、やっぱり何らか不足感とか、前に進んでいないのではないかとということがあったのではないかと、今までの委員様の中にもあったのではないかとというふうなところでございます。県、地域の自立支援協議会に期待される働きとしては、繰り返しになりますが、ちょっと資料何枚かおはぐりいただいて、この都道府県自立支援協議会という、このパワーポイントになっている資料をご覧いただければと思うんですけれども、県内の圏域ごとの相談支援体制の状況の評価や把握する、で、その整備方策を助言するですとか、相談支援従事者の研修のあり方を協議するですとか、あとは専門的な分野における支援方策について、情報や知見を共有するとか、普及をすることというような、そのほかにもさまざま役割がございます。目指すべきところは何かという、やっぱり障がい福祉サービスであるとかをはじめとする、障がい者を取り巻く環境を充実させて、地域社会における障がいのある方の生活を支える体制を整備するというところにあるのではないかとというふうに思っています。その中で、特に当方としては、兼ねてから、課題になっている障がい福祉にかかわる人材育成に関して、やはり機動的に会を開催して、意見交換を行って、具体的な議論を深める必要があるのではないかとというふうに思っています。これは1つには、平成31年度には、相談支援専門員とサービス管理責任者の養成カリキュラムが変わってくるということもございます。です

ので、それぞれの人材育成のビジョンであるとか、プランであるとかということの、作成を目指したいというふうに思っています。

また、児童福祉法の改正の中で、医療的ケア児の支援体制の構築のための協議会設置というのが努力義務になっています。ちょっと見ていただくと、もう少しめくっていただいて、この医療的ケアを要する障がい児に対する支援というものの、この下のとこですね、関係機関によるイメージ図みたいのところを見ていただければと思うんですけども、別途、協議会持つのではなくて、県のこの地域自立支援協議会というネットワークを活用して、連携体制を構築するというような役もあってもいいのではないかとこのように思っています。

こういった協議会の、もう1つというか、幾つか追加する役割を、この今集まっていたいでいる皆さんだけでなく、それぞれの部会の中で、専門部会の中で、委員の方以外の方、例えば研修の、今、人材育成とすれば、その障害福祉サービス従事者研修ということを、県は鳥取県厚生事業団というところに委託をしておりますけれども、その中で関わっていただいているサービス管理責任者の方だとか、相談支援専門員協会の皆さんだとか、そういった方々に入っていて、議論を深めて、進行具合に応じて、本体の協議会での発表であるとか、そこに対する進行ぐあいにおける意見をいただいたりだとかっていうことで、PDCAサイクルを回して行って、一つ一つ形にして行って、例えば、カリキュラムの話でいえば、31年の改正までに何らかの形にしていくというようなことを目指したいというふうに思っています。こういったそれぞれの部会、ちょっとどういった具体的な部会かというのはまた御議論いただければとは思いますが、さまざまな部会のほうで議論を深めていながら、この県の協議会そのものですか、サービス充実につながるような仕組みにしたいというふうに思っています。

ちょっともう1回、ちょっとページをめくっていただいて、戻っていただいて、ちょっと他県の状況などを参考につけておりますけれども、やっぱり専門部会を設置して、これですね、専門部会についてというパワーポイントの、ちょっと白黒になっているんですけども、例えば、就労、子ども、人材育成、相談支援というさまざま課題に対する専門部会を設置しているようなところでございます。で、人材育成ビジョンを策定している都道府県というのは、どんどん増えてきていて、ちょっと立ち遅れているなというのが現状ではないかと思っています。提案趣旨は、このとおりでございます。座長から補足等ありましたら、お願いできればと思いますが。

(光岡座長) はい。要綱改正のことはいいですか。

(森安障がい福祉課係長) ああ、趣旨のみでしたね。要綱改正本体、すみません。資料2のほうで、今のものにつけ加えるような形にしたいと思っています。今の要綱に下線の部分を追加するというのをしたかと思っています。もちろん、県の部内で、またその決裁として、この要綱にするということにはなるとは思うんですけども、なので、この文言一字一句変わらずということにはならない可能性ありますけれども、今、その組織の部分ですね、第3条の組織の部分の、今、15人以内で組織するといったところに、協議する内容に関連して、調査や研究を行うために委員が必要であると認める場合には、専門部会設置することができるというふうにしたいというふうに思っています。あとですね、先ほどのオブザーバー参加については、会議の第6条の3、専門部会に関して必要があると認めるときは、委員以外の方に入っていただくというようなこと

を追加するというようにしています。1つですね、その専門部会を、例えばなんですけど、やっぱりここに何部会というのを書くべきじゃないかという議論もあるかなとは思いますが、そうすると、これを追加するたびに、改正をしていくということになるので、ちょっと機動性に欠けるかなというところがあって、必要があると認める場合には、設置することができると。専門部会の内容、具体的な中身、名前までは決めないというふうにさせていただければなというふうに思っております。すみません。要綱改正の案については、このとおりです。

(光岡座長) はい。ありがとうございます。要綱改正の趣旨は、先ほどもあったように、部会設置のことと、それから、その部会におけるオブザーバー参加のことだと思います。オブザーバー参加というのは、鳥取県が決めている審議会等の委員が、複数委員会に所属できないという規定の中で、必要な委員さんっていうか、ほかの意見を聞ける方を参加していただくためには、委員という資格では難しく、オブザーバーとしての参加しかかなわないというところによるものだと思います。部会の設置については、先ほどの資料にありますように、各都道府県の部会設置状況っていうところに、設置が約8割、未設置が約2割っていうところで、鳥取県、この2割の中に入ってたわけなんですけども、それを設置をするという流れの提案だったことを1つ実現しようというところだと思います。そうですね、この部会の内容っていうか、どういう部会を設置するかについては、また皆さんの御意見をいただくことになると思うんですけども、まず、要綱改正において書いてある部会を設置するということと、それにオブザーバー参加を認めるというところの要綱改正の部分では、皆さん、御意見がありますでしょうか。その方向でよろしいでしょうか。はい。そうしましたら、先ほど御説明への質問でも結構ですし、それから、部会設置のこういう部会が必要ではないかというような御意見でも結構です。皆さんから御意見いただければと思います。

(宮倉委員) じゃあ、よろしいですか。

(光岡座長) はい。

(宮倉委員) 宮倉でございます。今お話がありましたように、長年より懸案だった部会設置ということで、一歩前進したかなというふうに感じております。具体的には、部会として、地域移行っていう部会が1つあればいいのかなっていうふうな思いはあります。一方の施設については、グループホームであったり、長期入院者等の移行を進めておりますので、そういったことを含めると、非常に地域におけるサービスの充実っていうのは必要になってきますので、そういった議論を含めての地域移行部会といった設置があればいいかなというふうに個人的には思います。

(光岡座長) はい。ありがとうございます。部会設置をどういうふうにしていくか、どういう形にしていくかっていうのは、きょうのところは、ちょっと御意見をいろいろいただいて、また整理をして、次回提案するというだけでもいいですか。

(森安障がい福祉課係長) はい。

(光岡座長) はい。じゃあ、まず、皆さんから、今の地域移行部会のことが出ましたけども、それ以外の御意見がありましたらお願いします。はい。

(中井副座長) 就労関係のほうをお願いしたいと思います。一般就労、福祉的就労から一般就労への課題と、あとは、サービス事業所における工賃アップの関係、あとA型の事業所の関係等々、

就労ではたくさんの課題があるというふうに思っておりますので、ぜひ就労関係のほうを設置をお願いしたいと思います。

(光岡座長) はい。ありがとうございます。就労移行や就労支援というような、そういう観点の部会ということなんですけれども、ほかにはいかがでしょうか。はい。

(山根委員) すみません。山根と申します。今、森安さんの説明のほうでもあったと思うんですけども、要綱改定の改正されると、そういうところも含めて、相談支援専門員とか、サービス管理責任者等々の研修のあり方っていうところ、人材育成という部会っていうところで、協議する場も設置してもらえたらなと思います。

(光岡座長) はい。今、事務局のお話にもあった人材育成に関する部会ということだと思いますが、ほかにはいかがでしょうか。

(石尾委員) すみません。

(光岡座長) はい。

(石尾委員) 東部のほうの圏域から出ています。鳥取市の相談基幹支援センターの石尾と申します。課題のほうにも上げてありますけど、重度の医療ケアが必要な方の居場所がないというような課題を上げていただけてますので、重度、医療ケアが特に必要な障がい児者の問題を取り扱っていただけるような部会をつくっていただけたらと思います。

(光岡座長) はい。今のお話は、医療ケアが必要な児童、あるいは児童と。

(石尾委員) 児童、者も含めて。

(光岡座長) 者も含めての話ですね。

(石尾委員) はい、そうですね。切ることはできないので、それを継続して使えるようなシステムができたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(光岡座長) はい。今のお話は、事務局のお話とも合致するところがあることかなと思いますけども。ほかにはいかがでしょうか。ちょっと私から1つよろしいですか。先ほど、課長の冒頭の御挨拶にもあった、協議会のそもそもの活動の柱っていうか、協議する柱に相談支援体制っていうのがあると思うんです。今、後でも話があると思うんですけども、計画相談が始まって5年近くになるんですけども、一応の達成目標っていうのは近づきつつあって、数字的に見ると、そこそな数字、達成率に行っていると思いますけども、その中の体制を見ると、非常に脆弱な状況で、相談支援専門員が1人で百数十人の受け入れ方の、それから、サービス等利用計画を立てている状況があったりとか、それから、基幹相談支援センターが、まだ全県できちっと整備されていないということとか、委託相談、1つの委託相談の役割が、なかなか果たせていないところがあったりとか、それと、そういう問題があったりとかですね。あと、この協議会、県の協議会で議論するためには、各地域、市町村や圏域の自立支援協議会の状況や課題っていうものもやっぱりきっちり把握していかないといけないということがあると思っていて、だから、やっぱりそういう相談支援に関する、相談支援体制の整備に関する部会っていうのも必要ではないかなというふうに私はちょっと思っているところもあって、提案させてもらいたいなと思います。はい。

(森安障がい福祉課係長) ちょっと事務局から確認させていただいていいですか。

(光岡座長) はい。

(森安障がい福祉課係長) 部会、今挙げた部会は、宮倉委員からは地域移行という課題、施設入所や長期入院のグループホーム等への移行にかかわるサービス充実というような話の地域移行と。あと、中井副座長からは、今、特に話題になっているA型の問題であるとか、あとは工賃アップ、福祉就労から一般就労への移行であるとかってというような就労の関係の部会と、山根委員さんから、私も説明させていただいたカリキュラム改正を見越したものの研修のあり方の人材育成ってということと、石尾委員からは、圏域課題にもかかわってくると思うんですけども、私も説明させていただいた、医療的ケアの障がい児者ですね、切れ間ないという意味でと、あとは光岡座長からは相談支援体制に関する部会ということですか、の5つですね、今のところ5つ挙がっていてということ。また、じゃあ、部会の中身については、またこれをちょっと整理させてもらって、次回、協議会で、何ていうんでしょう、提案というかというような形でよろしいでしょうか。

(光岡座長) 今、5つということなんですけれども、これがその同時期に一斉にスタートできるのか、あるいは少し優先順位をつけながらってことになるのかってというのは、あらかじめ事務局の中でも整理していただいたりとか、次回のこの会議の中でも協議していただく中で入れていければというふうに思いますけども、そういう形でよろしいでしょうか。

(森安障がい福祉課係長) はい。

(光岡座長) はい、わかりました。では、要綱改正についてと、それから新たな部会設置の候補、部会候補についてのお話はここまでにしたいと思いますけども、よろしいでしょうか。はい。また後でも意見交換する場があるかもしれませんので、またそのときありましたら追加でお願いしたいと思います。

(3) 鳥取県障がい者プランの改訂について

(光岡座長) それでは、次の議題に行かせていただきます。鳥取県障がい者プランの改訂について、事務局からお願いいたします。

(森安障がい福祉課係長) はい。事務局の障がい福祉課、森安でございます。資料3というものの、資料ごらんください。障がい者プランの改訂についてということでございます。今はですね、今の現行のプランは、平成27年3月に策定して、プランに基づく取り組みを進めているところです。で、本県では、障害者基本法に基づく障害者計画というものと、総合支援法に基づく障害福祉計画を一本化して、鳥取県障がい者プランということで定めて、さまざまな施策を進めています。で、生活支援であるとか、保健・医療の関係、教育、文化・芸術、雇用・就業、生活環境、情報アクセシビリティ、安心・安全、差別解消、権利擁護、あとは行政サービス等における配慮といったようなものの幅の広いものを9年間のスパンで定めたものが障害者計画というふうになっておって、このうち障害福祉計画というのは、生活支援というようなところ、言ってみれば、サービス等の数値目標等に関して、特に比較的短いスパン3年間で定めたものを指します。図示してあるここを見ていただくと、大体イメージとしてはこういったぐあいになっております。で、6月議会でお認めいただいた「あいサポート条例」の制定に伴って、現在進めている障がい者施策をより力強く前進させるために、障害者計画、本体計画のほうも一部見直しをしたいというふ

うに思っています。あわせてですね、既に目標として掲げている事項を達成されたものが、ちょっと洗い出しをしているところですが、達成されたものがあれば、新たな目標を設定するような考えを持っています。例えば、あいサポート運動の推進であるとか、情報アクセシビリティやコミュニケーション保障、災害時における障がい者の支援であるとか、障がい者の自立や社会参加の推進といったところを重点的にちょっと見直しをしていく予定にしています。それからですね、障害福祉計画の見直しの時期ですけれども、この図を見ていただくと、一目瞭然なのかなと思うんですけど、3年間のスパンになっていまして、27年、28年、29年の3年間のものが切れるところですので、30年からの障害福祉計画、第5期をつくっていくということになります。それから、児童福祉法の改正が平成28年の5月にあったところで、その中で、障がい児の福祉計画の策定も義務づけられたことから、新たに障害児福祉計画の策定も行うということにしています。これに関しては、その児童福祉法の中で、障害福祉計画と一体で策定することが認められていますので、今回のプランに盛り込むことというふうに考えています。実態のところ、障がい者プランの中には、障がい児福祉に関することも既に入っていますので、丸々新しいものがぱんと入ってくるというようなことではないです。

主なスケジュールとしては、現行計画の実施状況、庁内に調べたのが7月で、第1回の障害者施策推進協議会という障害者基本法に基づく協議会ございますので、その中でもちょっと御意見を8月にいただいたところです。で、今9月、ちょっと遅れていますけれども、今回の自立協会で基本的な方向や意見をいただければというふうに思っています。10月、今もう始めていますけれども、中間報告用の市町村の障害福祉計画の見込量を今照会させていただいているところです。できれば11月から12月の間の第2回の障害者施策推進協議会ですとか、今回のこの自立支援協議会の中で、改訂素案を検討していただくと。で、12月にパブリックコメントを実施して、こういった案で行きますよということ、年明け、市町村に提示させていただくと。で、年度末、2月の障害者施策推進協議会ですとか、この自立支援協議会で計画案の検討というふうに考えています。で、4月に新しい改訂したプランを施行するようなことを考えています。で、ちょっとこの第1回、第2回、第3回ってこの協議会の回数なんですけれども、ちょっと自立支援協議会に関しては、この部会の話もございましたので、ちょっとタイミングがずれるのかなと。もっと短いスパンで何回も行うことになるかなとはちょっと思っていますけれども、大体そのような、このようなスケジュールの案を考えております。

で、今のプランの中身を次のページに書いているんですけども、なかなか、1つのこの、現在の障がい者プランというのが120ページぐらいになっていまして、ちょっとこれをお渡しするかどうかっていうのを迷ったんですけども、また今日の議事録とあわせて送付させていただければなあと、細かいものについては、送付させていただければなあとはいっているんですが、主にこの下線を引っ張ったところについて、てこ入れをしていこうというふうに考えています。それは、一番上の生活支援のところの障がい児支援の充実というものは、まずは、その医療的ケア児の話もございまして、障害児福祉計画が入ってくるので、ここも力を入れて変えていくと。あとは③の安全・安心といったところの防災対策等の推進ということがあります。これは、もうすぐ1年くらいになりますけれども、特にこの鳥取県中部を襲った地震の中で、障がいのあ

る方、知的、精神、身体ともに、それぞれの何らかの被害があったり、困難があったりしたのではないかと聞いておるところもありますので、そういったところも具体的なものができれば定められればなあというふうに思っています。あと4番の情報アクセス・コミュニケーション支援についてです。平成25年に手話言語条例ができて、かなりの年数がたつんですけども、手話だけでなく、盲ろう者の支援というのは比較的テンポよく進んではいます。で、この間のその条例の予算の中で、視覚障がい者センターのお話ですとか、そういったものもございまして、そこも具体的な話を今よりももっと踏み込んで書く必要があるのではないかとというふうに思っています。生活環境についてです。公共交通機関のバリアフリーの問題、公共施設のバリアフリーの問題、これは差別解消法にもかかわってくるところですので、ここも関係の、うちの課だけではないんですけども、ほかの課とも連携しながら、もうちょっと具体的に踏み込んで進めていくような計画にしたいというふうに思っています。7番の教育、文化・芸術活動、スポーツについてです。これは、オリパラ、2020年のオリパラに関連したその芸術ですとか、あとは、もちろん障がい者スポーツの話もございまして。障がい者スポーツの計画も今後また見直しがあるというふうに聞いていますので、そこも連携をしながら、ここも改訂をしたいというふうに思っています。差別解消に関して、これは繰り返しになりますけれど、やはり差別解消法の関係もございまして、またそこも、あと、あいサポート運動の話もございまして、行政機関だけではないんですけども、特にこの⑧に関しては、力を入れていきたいというふうに思っています。9番、そのあいサポート運動の推進、これは言うまでもないかなというふうに思っています。条例できて、県民運動としてどうするかということは今以上にどのような展開をしていくかというようなことをちょっと踏み込んでというか、広げていくためにはどうすればいいかということを考えていきたいと思っています。ちょっとあらあらで、まずは、まだこういったところが不足していて、こういった方向で何か検討ができないかというようなところでもいいので、何か御意見があればいただければなあというふうに思います。以上です。

(光岡座長) はい。ありがとうございます。それでは、障がい者プランに関することを少し意見交換していきたいと思っておりますけども、今御説明いただいたことに対しての御質問とか、それから、先ほどの御説明の言い方を借りれば、表になっている基本的方向の中で、てこ入れをする見込みのところに下線があるわけですけども、その下線を、例えば、こういうところもその下線対象にしたほうがいいんじゃないとか、いろいろな御意見があるかと思っておりますけども、皆さん、いかがでしょうか。

(吉井委員) すみません。

(光岡座長) はい。

(吉井委員) 米子市の吉井です。今回、この協議会で何か要望がないかということで、意見とか、それで、ちょうどこの計画について、県の自立支援協議会でも意見を言っておいてほしいということで、資料の何ぼになるんですか。

(森安障がい福祉課係長) 6ですね。

(吉井委員) 資料6ですか。資料6のほうに西部障害者自立支援協議会のほうで、この福祉計画策定について、西部地区の市町村のほうに、西部自立支援協議会のほうから市町村長宛てに意

見書のようなものが出ました。3点ほどあったんですが、それをあわせて、この県のほうでも出してほしいということがありましたので、ちょっと今でもいいですね。

(光岡座長) 今のは資料4のつづりの最後から2枚ぐらいのところですかね。

(吉井委員) そうですね。2枚目、3枚目のところですね。

(光岡座長) はい。

(吉井委員) 今でもよければと思いますが、後がよければ。

(光岡座長) いや、今言ってもらったほうがいいんじゃないですかね。

(森安障がい福祉課係長) と思います。

(光岡座長) この協議会関係のことなので。

(森安障がい福祉課係長) 地域課題に入れちゃってますけど、いいです、いいと思います。

(吉井委員) そうしますと、先ほど言いましたように、鳥取県西部障害者自立支援協議会のほうから西部地区の市町村のほうに、基本的な考え方ということで意見が出ております。3つ出ておまして、1つ目が、数値目標の設定についてということで、国のほうの出したような基準にとらわれず、それぞれの地域に合ったような指標を示すというようなことで、地域の実情に合った目標にしてほしいというようなことで、これは全国的なものではなく、県の実情に合った数値目標にしてほしいということです。2つ目は計画の進捗管理と評価。つくりっ放しではなく、ちゃんとそれを検証して評価していくということをきちっとしてほしいということでございます。それから、3つ目が防災対策について。これについては、今、森安係長のほうからの説明の中で、防災については推進しなくてはいけないというぐあいにおっしゃっておられましたので、盛り込まれていると思いますので、これを再確認していただいて、この計画のほうに盛り込んでいただけたらと思います。はい、以上です。

(光岡座長) 県に対しての意見もその次になかったですかね。

(森安障がい福祉課係長) ですね。

(光岡座長) 次のページに県の協議会に対しての。

(吉井委員) 県自立支援協議会への地域課題提出っていうやつですか。

(光岡座長) 1項目がその計画に関する話じゃないですかね。

(吉井委員) 基本的な考え方、これですよ。

(森安障がい福祉課係長) 資料でいったら、6の続きに、それです。

(吉井委員) これですか。宮倉さんのほうからお願いします。

(宮倉委員) わかりました。この県の課題、今でよろしいですかね、そのまま流れで。

(光岡座長) はい。

(宮倉委員) ちょっと、先ほど吉井さんのほうからも説明がありましたが、それも含めて、もう1個補足という形で説明をさせていただきます。今、お話がありましたように、これは西部9市町村の圏域、来年始まります第5期ですかね、障害者福祉計画、改訂作業を今、行っておりますが、それに向けてこういった3つの観点から深めていっていただきたいということで、御意見を出したものであります。これについては、今回の県の障がい者プランにもいろいろ関係するところがあると思いますので、このあたりしっかり意識をしていただいて、盛り込んでいただけた

らなというふうに思っております。先ほどお話がありました防災対策につきましても、近年、非常に全国で災害が多く起こっております。先ほどもお話がありました中部地震もそうですし、一般の台風で東部のほうも結構被害があっているようです。異常気象等もあったりして、集中豪雨等も大変起きております。そういった中でしっかり県の防災対策をとっていく必要があるというふうに考えておまして、今県のほうでもいろいろ防災計画等で施策を進めていただいているところではありますが、ただ、実際の避難ということになりますと、配慮、障がいの方は、まず、地域の一般避難所に避難をされるということになるかと思うんですが、まずそこでの合理的配慮といえますか、情報伝達も含めた、具体的な、そこまでリーダーシップをとって、まずそういった障がいのある方に適切な配慮を置くのかっていう、まず1つの、一般避難所への課題が見られますし、また、そこから福祉避難所、各市町村が事業所等と協定を締結しておりますが、そこで言っていたアクセス方法であるとか、福祉避難所の導きでありますとか、こういった方が実際に利用されるのかというようなことの情報提供であったり、情報の共有っていうのが十分進んでおりませんので、そのあたりも含めて、県も一緒になって進めていっていただきたいなというふうに強く思っているところであります。

それと、次のページになりますが、ここで①としておまして、市町村策定の障害福祉計画で精神病院から地域移行、目標値設定については、各市町村での長期入院患者等の把握が困難なため、630調査で得た情報（市町村出身者など）を各市町村に伝えることで実態に合った設定ができるのではないかなということで記載させていただいております。これは1つの例として見ていただければいいかなというふうに思っております。なかなか基礎自治体でありますと、市町村では十分な情報が得られないというようなこともあります。ここに載させていただいたのは、特に市町村出身の長期入院の精神病院の患者さんには、市町村ではなかなか判断、こういう把握ができないということもありますので、保健所等のお持ちの情報があれば、そういったところで市町村と連携を図ってしっかりした情報提供を行っていただくことで、数値目標もしっかりしたものになるのではないかなということで載させていただいております。それと続きも。

（光岡座長）そこは課題のところかなと思いますけど。じゃ、とりあえずそこまでということ。

（宮倉委員）じゃ、そこまでで、はい。後でありましたらお願いいたします。

（光岡座長）はい、ありがとうございます。今の西部の提案に対して何かお答えというかありますか。

（森安障がい福祉課係長）ちょっと順番飛ばしているか、逆転しちゃいますけど、630調査っていうのは、担当が今この場にはいないので、お伝えできるのかどうかっていうことも含めちょっとわからないので、ペンディングとさせてもらって、また内容確認しながら、どういう対応ができるのかっていうことを御回答させていただければというふうに思ってます。

それから、こちらのたくさんある方、3点あった方のものですが、これはちょっと順番にできる限りのこととお答えすると、数値目標設置については、今、県が実際どれくらい、例えば地域移行、今までの成果としてできているのかっていうことは国にお返ししたところですので、そこに合わせた設定を国がしてくるかどうかっていうのは課題でございますが、ただ、余りにそ

の実情に合ってどういう目標設定するかっていうのを、やっぱりここは市町村ともお話をしながらの設定をしていくことにはなるとは思います。ただ、例えば、現状進んでいないから次もこれくらいしか進みませんっていうようなことではないですよ、この（１）の言い方は。そのような設定は多分不可能だと思いますので、やっぱりここに書いてあるように具体的なビジョンを示しながらっていうことにはなるとは思いますけれども、御意見として地域の実情に合った目標値とすることという御意見は受けとめたいというふうには思っております。

２番の計画の進捗管理と評価についてですけれども、１番はやっぱりその誰が評価を行うかといえば、当然、県の計画でいえば、県のこの自立支援協議会ということになりますけれども、その他どういった団体とかが評価していくのかってことはまたそれも今時点で想定する団体がどうかっていうのはありますけれども、またそこも考えさせていただければというふうに思います。

防災対策についてですけれども、具体的な、宮倉委員から提案のあったような細かな話を県の計画として盛り込むかどうかとっていうのはどこまで書くかなっていうのはまた検討させていただければと思うんですけれども、まずは県の協議会で、そういった話があったということをもまた市町村の計画担当であるとか、また説明会を催したいと思っておりますので、その中でもお伝えするというふうにしたいと思います。また、その防災計画や地域福祉計画や介護保険事業計画と連動するっていうのは、もう、そもそもの計画と考え方として連動するのは義務というふうになっていますので、それも連動させていくというふうにしていきたいと思っております。現状では以上です。

（光岡座長） はい。ありがとうございます。最初の西部圏域の市町村長宛てっていうところで、西部圏域の中で、西部圏域９市町村の中で、齟齬のないっていうか、差異のないような計画にしていくという観点で出されたものだと思うんですけども、県にも把握しといてもらいたっていうか、一緒にこういう考え方でお願いしたいというものじゃないかなと思っております。はい。よろしいでしょうかね、この話は。

はい。じゃ、そのほかのことで、恐らくそれぞれの市町村でも障がい者プランっていうか、障害福祉計画と障害者計画の策定に向けた議論進んでいると思うんですけれども、それぞれの地域からの御意見等々あればお願いします。どうでしょうか。それぞれちょっとどういう状況で進んでいるかをお話しいただければと思うんですけど、鳥取市は今、どういう状況でしょうか。

（西垣委員） はい。まず目標数値の設定についてなんですけれども、まだこれからというのが正直なところであります。先回、前計画の実績については検証を行いまして、それについてこれから目標値を設定していこうというところが今の鳥取市の状態ではあります。

（光岡座長） はい。今年中ぐらいを目処にですか。

（西垣委員） そうですね。鳥取県さんからも中間報告文書をいただいておりますので、とりあえずの数字は出していきたいと思っております。

（光岡座長） はい。じゃ、倉吉市さん、お願いします。

（酒井委員） 倉吉市です。倉吉市につきましても、鳥取市さんと同じような進行状況になっております。

（光岡座長） では、米子市の進行状況はいかがでしょう。

(吉井委員) 米子市は、今、障害者計画等策定委員会というのを3回開催しました。で、4回目が10月に行く予定になっておりますが、個々で計画の案を出したいというようなところに来ております。で、計6回かな、やる予定になっておりまして、1月にパブコメというようなことで3月中には計画を完成させるというようなスケジュールになっております。

(光岡座長) はい。それじゃ、若桜町さんはいかがでしょう。

(竹内委員) 若桜町ではまだ委員会のほう開催できてませんっていうことが現状の把握と、鳥取県さんのほうがされている。暫定方式を見定めながら、県にまたお諮りして、方向性について決めていってもらうことにしています。

(吉井委員) 1つちょっと補足、すみません。今、米子市でちょうど今、今週やっておりますのが、策定委員会のメンバーっていうのがそれぞれ障害者団体にも参加していただいているんですけど、その策定委員会に入っていない団体について聞き取りをしております。今週中に十何団体ですか、生の声を聞かせていただくということで、今もやっていると思います。

(光岡座長) はい。ありがとうございます。中井副座長、町のほうはどうですか。

(中井副座長) はい。まだ1回も開催されてませんので、まだだろうかと思えます。

(光岡座長) ああ、本当ですか。

(中井副座長) はい、まだです。

(光岡座長) 皆さん、ほかの町の状況を御存じの方おられませんか。山根さんは。

(森安障がい福祉課係長) 八頭。

(山根委員) 直接委員ではないのでわかりませんが、まだ策定委員会等々が開かれてはいないという話は聞かせてもらっています。

(光岡座長) 障害者計画に関しては、それぞれの市町村で策定に力を入れるところが、変わってくるんだろうと思うんですけども、福祉計画については、いつも1回その目標、見込み量、見込み量のことについて、なかなかこう県とやりとりをするわけですけども、どちらが先なのかとか、どういうふうに調整するのかっていうあたりが、非常に何かこうじっくり来ないことが多いと思うんです。その中で、できるだけ早くやりとりしながら実態に合った数値っていうところから調整していただければなあと思うんですけども。それと、県の今の計画がどうなっているかっていうのも見る必要があると、目標、見込み量に対してどういう状況になっているのかとか、それから、障害者計画のほうの目標に対してどうなっているのかっていうところも、また出していいただければなと思います。それから、地域では、恐らくサービスがすごく足りないところと、そうでもないところ、実はサービスのほうがニーズよりも多いんじゃないかと思われるようなところも地域によってあるんじゃないかなというふうにも思っていて、そこら辺の実情に合った見込み量っていうのが必要なんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺、見込み量のことに関してとか、数値目標に関して、皆さんからの御意見がありますでしょうか。

(森安障がい福祉課係長) 質問というか、よろしいですか、事務局から。

(光岡座長) はい。

(森安障がい福祉課係長) 地域ではサービスが足りないところとそうでもないというのは、やっぱり言うてみれば、サービスが過多になっているというか、そういうイメージですか、特定のサービス事業が多過ぎる？

(光岡座長) 多過ぎると言えるかどうかわからないのですけども、だけど、皆さん、地域での実感としていかがでしょうか。市部と郡部、市部と町村部において恐らく違いがあるのかなと思うんですけども。

(山根委員) すみません。県東部4町の話させていただきますと、入所系の事業所が市内に集中しておりまして、実際、4町には1カ所あるとか、全くありませんとか、グループホームだけですけども、そういったところで、サービスの、そうですね、地域課題にもつながってくるんですけども、サービスがないために、市内まで行かなければいけない。その移動手段がどうしたらいいですかとかっていう話もあるのが現状です。あとは、サービスが多いかどうかというところはちょっとまだ不明ですが、その辺で行けば、放課後等デイは、最近、県東部のほうで行けば、鳥取、続きに何か所かできてきたかなってイメージは持っています。

(光岡座長) はい、宮倉委員。

(宮倉委員) はい、宮倉でございます。西部自立支援協議会では、このたび、先ほどの資料にもあったんですが、今、第5期の障害福祉計画に反映をしていただくために、西部の事業所、就労移行、それから就労A・B、生活介護事業所に対して、サービスの充足状況、それから今年度の6月、1カ月分になります。稼働率等についてのアンケートを行っております。まだ、最終的な結果は出ておりませんが、やはり今お話があったように事業、今回は事業Aはしてませんが、就労Bの事業所に非常に計画、着実にふえておりまして、西部でも非常にふえております。そういった状況が地域によってどうなのかということも含めて調査を行いました。6月、1カ月の稼働率ですので、ちょっと何とも言えんところはあるんですが、かなりの事業所でその定員の半分も満たしていない事業所があったということで、やっぱりそういった部分では、やっぱり過多になっているかなというような感じもします。それが1カ月ですので、きちっとしたことは言えませんが、ただ、定員を十分に満たしていないということになりますと、経営的にも非常に苦しいのではないかなというところを感じます。で、経営がきちんときないと、サービス、質の高いサービスの提供っていうのも、もしかしたら影響するんじゃないかなというようなことで懸念をしておるところです。そういった数値については、ちょっとまだ県のほうでも十分把握はされていないのかなというような部分もありますので、供給量については、今度、今回、法改正でも上回っているようであれば、その指定をしたいというようなことも新しい改正法のほうにも載っておりますので、そういったことも含めて、また新たに指定をする場合には、適切な運営をしていただくように指導も含めてお願いしていただけたらなというふうに考えております。以上です。

(光岡座長) はい。じゃあ、ちょっと地域ごとに。鳥取市さん、どう、今のサービス状況というのは、どんなふうにとめられますか。

(西垣委員) 1番は、やはり医療行為の必要な児童、障がい者の方、看護師の方がなかなかいないというふうな問題があるのかもしれないんですけども、そういった方の受けていただける事業所が少ない。放課後等デイサービス、形はありますけれども、やはりちょっと医療行為が必要な方

は受けられないというような事業所が多いですので、そこは今大きい課題として話は持っているところですよ。

(光岡座長) 中部、倉吉市はいかがでしょう。

(酒井委員) 中部にしましても、倉吉市に基本的には事業所というのが集中してまして、特に、先ほど言われていました児童さんの事業というのが、町にはやはり少ないということで、市にどうしても集中して、新しくできても市にできるというところで、移動時間がかかるということと、その移動手段というのをどうしたらいいのかというところで課題があって、実際に市から遠い町にとっては、利用を諦められるというケースも実際にはあるというふうには聞いております。あと、サービスの充足状況はどうなのかっていうところなんですけれど、東部、西部さんでは、すごいいいってところが多いというふうには伺っていますけれど、これも私の感じになるんですけれど、中部にとっては、そんなにたくさんあるわけではなくって、障がいの方によっては、やはりこここの事業所だったらいいんだけど、こここの事業所はちょっと苦手とかってというような形で、その人に合った事業所が選べるというところで行くと、中部にとっては、もうちょっといろんな特性がある事業所があってもいいのかなというふうに思ったりしているんですが、定員っていうところは、ちょっと私はわからないんですけど、やっぱり知的さんとか精神さんにとっては、自分のところに合うってところって、すごい大事なところでもあると思いますので、そのあたりで選べるというところは大事な安心・安全な生活、安心した生活っていうところでも大事かなというふうには思っております。すみません、感じで申しわけありません。

(光岡座長) はい。すみません、ありがとうございます。なかなか言いにくいことを言ってもらっていると思います。はい。それぞれの感じっていうか、大体ということでは、なかなか言いにくいことだと思います。先ほど宮倉委員が言われたような何かエビデンスというか、その何か調査なり、そういうものの中でお話をしていかないと、なかなか難しい話かなというふうにも受けとめています。はい。ちょっとこの話をする、また結構長い話になるので、いろいろ御意見あると思いますけども、見込み量の話はこれぐらいにしまして、まず、障害者計画に関して、先ほど県の説明があった、強化していきたいところに下線があったと思うんですけど、そのことについて、もう少しこういうところにも力を入れてほしいというのがありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。そうですね。日下部委員や田中委員さん、いかがでしょうか。

(日下部委員) じゃあ、いいですか。

(光岡座長) はい。

(日下部委員) 文化とか芸術活動とかスポーツの関連ですけれどもね、やっぱり障がい者の方々の、例えば休みの日になると、遊びにいつて何か気晴らしをしたり、スポーツをしたりというようなのが割合こう少ないもので、割合、機会がないし、自分自身も何かちょっとおっくうに思うというような人が割合多くって、特に、別に、今、県に何かこういう要望するかというつもりはないんですけども、やっぱりそういう辺を何かこう幅広く一緒に遊べるような何かチャンスというのを、やっぱりこれからはもうちょっとつくっていかないと、閉じこもるということじゃないですけど、あんまり家から外に出ないというふうな人が割合多いなっていうふうにはいつも思っております、何かそういうチャンスを、やっぱりだんだんつくっていかないとだめなのかな

というふうには思っています。これは別に、県とかに、行政に対する要望っていうだけじゃなくて、もっと幅広くいろんな学校であるとか、あるいは施設とかがもっとそういう辺は努力は必要かなというふうには思っております。はい。

(光岡座長) ありがとうございます。田中委員、御意見がありますでしょうか。

(森安障がい福祉課係長) この場でなくても、また何かあれば。

(光岡座長) いいですかね、はい。ほかにいかがですか。

(石尾委員) すみません。

(光岡座長) はい。

(石尾委員) ちょっと条例名が、忘れて覚えていないんですけど、この間出ましたね。意思、重度の方からでも意思の尊重をしますって、何条例でしたっけ。

(光岡座長) 意思決定支援のほうですかね、はい。

(石尾委員) そうですよ。意思決定支援の無造作に覚えているんですけど、何ですか。

(森安障がい福祉課係長) 条例じゃなくてガイドライン。

(光岡座長) 条例ってわけではないんですけど、ガイドラインですね、はい。

(石尾委員) はい。ガイドライン。ガイドラインが出たんですけど、なかなかあの広まりがちょっと今ないんじゃないかなと思っておりまして、個人的な意見になるんですけど、やはりそういう仕組みというか、仕組みづくりをこれからちょっと考えていったほうがいいのかと思ってます。はい。

(光岡座長) はい。ありがとうございます。多分それ、石尾委員、言われていることとも関係すると思うんですけど、その権利擁護の推進っていうあたり、それで、その意思決定のことも重要だと思いますし、なかなか成年後見のことも、地域の中ではそう順調にいつているわけではないと思うんです。なかなか後見人やそういう受け手がこうないとか、なかなか探すのが難しいというところがあって、なかなかこれもそれぞれの市町村単位では難しい面があると思いますので、その辺の権利擁護の推進化あたりには力を入れていただきたいなと私自身は思っておりますが。はい。ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。また、これも次回もお話ができると思いますし、その合間でも御意見あったら、事務局のほうに言っていただければと思います。はい。では、障がい者プランに関しては、これで一旦終了させていただきます、少し休憩いいですかね。

(森安障がい福祉課係長) 休憩、はい。

(光岡座長) はい。どれぐらい。25分ぐらい。

(森安障がい福祉課係長) 25分ぐらい。

(光岡座長) はい。では、あそこの時計で3時25分。今16分ぐらいなので、25分まで休憩をさせていただきます。

(休憩)

(光岡座長) では、次は報告事項ですかね。はい。

(森安障がい福祉課係長) 圏域課題。

(光岡座長) 地域課題ですね。

(森安障がい福祉課係長) 後にしましょうか。

(光岡座長) ですね。はい。

(4) 圏域課題について

(光岡座長) じゃあ、地域課題のほうですね。はい。では、地域課題を皆さん、それぞれ出していると思います。ちょっとなかなか時間が押してしまっていて、それぞれの地域課題を五、六分でお願いできますでしょうか、すみません。そしたら、資料の順番で行くと、どっちが先ですかね。東部からですかね。

(森安障がい福祉課係長) 鳥取からです。

(光岡座長) はい。鳥取市さんのほうからですので、よろしくお願いします。

(石尾委員) 鳥取市の地域自立支援協議会、石尾のほうが話をさせていただきます。よろしくお願いたします。先ほどいろんな課題等々で出しましたので、ほほほ話をしていますので、大体、見ていただいたということで、医療ケアが必要な児者の問題を地域課題に上げております。ここに載っておりますけど、通所系、就労系を含め、利用している希望者もおられるんですけど受けてもらえないということと、土日に利用できる事業所が少ないというような課題を上げさせていただいております。具体的な数ですとかニーズということで上げておりますのが、鳥取市内、これは市内に限りますけど、民間の3事業所、児デイは、大体3事業所が医療ケアをできる事業所ですし、それから、生活介護も大体3事業所程度になっております。それに加えて、鳥取市には国立病院がありまして、鳥取医療センター、国立病院機構ですかね、鳥取医療センターはあるんですけど……下のほうに、鳥取養護学校からのどれだけ対象者があるかということちょっと抜き出しております。こちらのほうは見ていただいたとおりです。現状としましては、医療ケアを受けれる障がい児者のサービス事業所もありますが、ニーズとして、毎日利用したいってような方がおられても、現状としまして、もう空きがない状態ですので、週に何回かしか利用できない。それから、今後卒業される方につきましては、受け入れがもうほとんどできる可能性がないというようなことがあります。

検討内容ということで、現在、自立支援協議会のほうでは、事業所の方や養護学校のコーディネーターの先生のほうに来てもらって、現状の聞き取りをしている状態です。それから、医療ケアが受けれないということにつきましては、一番のネックは看護師が配置できないというようなことがありましたので、そちらのほうの検討でありますとか、それから、訪問看護さん、医療、介護保険とか医療のほうであります訪問看護さんのほうのことについて、県のほうの制度でもあるようなんですけど、今後、今、問題になっておりますのが、就労事業所のほうでして、就労したいんだけど、卒後は就労したいんだけど、その就労事業所のほうには看護師さんがいないってようなことがありまして、医療ニーズの必要な方が、今後就労に向かっていくのにどうしたらいいかっていうような課題が出ております。これについて、鳥取市のほうは、今は自立支援協議会のほうは市のほうに要望しておりますし、これから県の自立支援協議会のほうで、ぜひ検討

していただきたい課題につきましても、医療ニーズケアの児者について、看護師の配置や訪問看護の補助対象部分への補助が受けれるよう対象となる事業、ここで今考えているのは就労なんですけど、就労の事業所への拡大等について検討していただきたいなということで課題のほう書かせていただきました。

(西垣委員) この課題、出させてもらったのは、まさにそのとおりなんですけども、この問題の背景ですね、母親の方に負担が全て向いているっていうような状況にあります。この間もテレビかニュースかちょっとどっか忘れちゃったけれども、医療行為が必要なお子さんがNICUからめでたく退院されて、受けてくれる事業所がない。そのときに、どうしたらいいでしょうって病院の関係者の方に相談したら、何て言われたかといいますと、それはお母さんが仕事辞めてください、見てください、ほかの方もそうやってされてますからって、もうさらっと言われて、大変な思いをしたっていうようなことが、ニュースだったか新聞だったかに書いてありました。こういった問題、ほかの問題もそうなんですけれども、この問題の背景には、母親の方に負担が行ってるっていう課題をはらんでますので、そういったところも見ていながら、この問題解決していきたいというふうに思って、鳥取市のほうは、いろいろ地域移行の課題とか、いろいろと鳥取市のほうも宮倉委員さんが言われたとおり、抱えてる問題はほかにもあるんですけれども、問題1つに絞って、今回は提案させてもらったという理由です。ちょうど5分ぐらいになりました。よろしくをお願いします。

(光岡座長) はい。ありがとうございます。ちょっと確認したいんですけど、その訪問看護のことなんですけど、医療ケアのことで、保険対象外っていうところを、ちょっともう1回教えてもらいたいんですけど。

(西垣委員) はい。よろしいでしょうか。

(光岡座長) はい。

(西垣委員) 訪問看護、基本的には自宅のほうに訪問するのが対象になってまして、それに対しては医療保険で見えていただけるんですけども、これが事業所に訪問してもらう場合には、今、契約しても保険の対象外になりますので、全額実費負担になります。今回その事業所、就労継続の事業所に働きたいって言われた方は医療的ケアが必要な方でして、本人さんはパソコンができるということで、例えば、その在宅就労、パソコンができたなら在宅就労という手段もなきにしもあらずなんですけれども、御両親としては、やっぱり会社のほうに、事業所のほうに通わせたいという思いがあります。就労継続の事業所で看護師さんを雇ってくださっていうのは大変な負担が大きいと思います。例えば、それに対して訪問看護を御利用した場合ですけども、契約して来てもらえるかもしれませんけど、全額負担になりますと。その部分の補助を見てもらえないんだろうか。もちろん1割負担、何割かの負担を本人さんにお願いするかもしれませんけれども、医療費部分で通常なら見えていただいている部分を、この部分の補助を考えていただけないだろうかというような思いでこれは書いております。

(光岡座長) それで、今のお話はA型ですか、B型ですか。B型。

(西垣委員) Bです。

(光岡座長) はい。ありがとうございます。ちょっと続けて行かせていただいてもよろしいでしょうか。では、中部の自立支援協議会、お願いします。

(高島委員) 中部圏域のほうのお話しさせていただきます。最初のほうで、専門部会の設置のところで、一応は言われてきたところでもあるんですけども、相談支援従事者研修等は毎年実施されているんですけども、中部においては、地域にできて相談支援事業所や相談員はふえないってところがありまして、障害福祉計画のほうでは、相談支援の利用者の数値目標とかはあるんですけども、それに必要な相談支援専門員の人数とかが計画的に見込まれてないということで、このたびもあったんですけども、事業所が閉鎖したり、内部異動等でこう人員が不足してから対応が後手後手になっているような状況があります。取り組みってところなんですけれども、下の欄になるんですけども、持続可能な相談支援体制を計画的に構築するために、例えばなんですけれども、相談支援体制の構築ビジョンのようなものを、県や市町村と相談支援機関、それぞれ要望して進めてはどうかというところで課題を上げさせていただいております。それで、離れるかもしれないですけども、今月なんですけれども、倉吉市の自立支援協議会と中部圏域の自立支援協議会で、県のアドバイザーの事業を活用して、日本相談支援専門員協会の代表理事の菊本さんに来ていただいて、協議会の活性化ということでお話をいただきました。その中でも、相談支援体制の再構築が鍵となるとの助言をいただいて、圏域で取り組んでいきたいなというところですよ。

簡単ですけども、次に行かせていただきます。次のページなんですけれども、学童児の登下校支援についてというところで、県立特別支援学校に就学する児童生徒で、通学バスや公共交通機関などによる通学が困難な方について、市町村が車両等を使用して通学時の送迎を行う通学支援交付金制度があるんですけども、この制度というのが、自宅と学校というところが発着というふうになってまして、現状として、一旦、放課後等デイサービスを利用したい場合、一旦、通学支援の事業所が自宅付近まで送って、そこから放課後等デイサービスの車両に乗りかえて、放課後等デイサービスに行っているような状況がありまして、児童生徒にとって乗りかえの負担や移動時間の負担となっているところがあります。この通学支援交付金制度は、片道の単価設定というものなんですけれども、片道のみ利用者はいないのが現状で、検討が必要な事項のほうにちょっと飛ぶんですけども、片道の単価では事業運営が成り立たないとの理由で、往復のみで受け付けをするような状況もあります。そこで、検討していただきたいなあというところなんですけれども、片道・往復問わず1日当たりの利用として往復の単価を助成していただくとか、その単価の上乗せ等の検討いただきたいところと、通学支援交付金制度についても、発着が学校と自宅という縛りがあってですね、そこを放課後等デイサービスへの下校を認めていただけないかなというところ、また、前後して申しわけありませんが、戻って概要のところ、対象児童生徒というのがあるんですけども、ここに1、2、3とこう挙げてあるんですけども、これを、1かつ2かつ3なのか、この、またはなのか、各市町によって認識にばらつきがあってですね、それによってちょっと対象になる児童、新たに対象になる方もあるんじゃないかなということは見えてまして、ここも確認したいなというところで課題を出させていただいております。補足なんですけれども、市町の現状というところで、現在、自宅付近で放課後等デイサービスの車両に乗

りかえている児童が三朝町で2名、湯梨浜町で2名いらっしゃいます。琴浦町では、一度、琴浦町、倉吉市とも離れているところでして、一度自宅付近まで帰ってしまうと、放課後等デイサービスに行く時間がなくなってしまうということで、放課後等デイサービスの利用に至っていないというような方が3名とか4名とかいらっしゃるようなことがあります。以上で終わります。

（光岡座長） はい。ありがとうございます。主に2点お話しいただいたと思うのですが、今のお話しいただいた点で、質問とかがございますでしょうか。じゃあまた何かほかに後であればと思います。そうしましたら、西部の協議会のほうをお願いします。

（宮倉委員） 代表して宮倉でございます。資料6ということになっています。実はこれ、前年度出させていただいた課題になります。といいますのは、この会の最初のほうにお話がありましたように、協議会の開催頻度等もあって、なかなかこの協議が進んでいないということもありまして、前年度の課題も県全体の課題等もありますので、今回、新たに委員になられた方もおられますので、そういったことも把握していただきたいというようなことと、それから、前年度出した課題についても、今日ちょっと難しいかもわかりませんが、また県のほうからでも、解決したもの、それから今審議の状態であるもの、それから、まだ十分手が入っていないもの等あるかと思っておりますので、またそのあたりについてお話を聞けたらなということで、今回、前年度分を出させていただきました。その中で1つ、ちょっと今回の課題といいますか、1つお話をさせていただきますと、東部からの課題でもありました重度障がい者の医療の問題といいますか、重度障がい児者医療型ショートステイ事業というのが県のほうで取り組んでおられまして、予算を組んでいただいております。これは重度に限ったことではないのですが、在宅の方が何かあったときに病院のショートステイを利用するというものでありますが、ちょっと間違っていたら訂正をしていただければと思うんですけど、東部は中央病院に1床、東部です。中部は三朝温泉病院。それから、西部のほうは、今まで労災病院がそれを受けておられたんですが、今度、博愛病院にかわるということで、昨日、博愛病院のほうに確認をしましたら、予定ではあるが開始は未定ということで話を受けました。やはり、在宅でいらっしゃるその医療ケアが必要な方、事業所も含めてですが、やはり、いざというときにこう使いやすい制度としていくために、やはりある程度のその受け皿の確保というのは、県のほうからもしっかり取り組んでいただけたらというふうに思っております。やはり、この各圏域に1床ということであると、重なれば使えないときもありますし、それから、今の制度では、急にこう病院等が受けるに当たって、かなり何といいますか、家族と病院とのやりとりが必要なところもありますので、なかなか簡単にすぐ、思いついてすぐ使えないような状況でもあるようですので、そのあたりを緩和をしていただければ、より在宅で暮らされる、こういう医療的ケアの方が安心できるのかなというふうに考えております。

それとあわせまして、今回まだ、どうなんでしょう、平成29年度障がい児福祉ニーズ調査というのを、多分、県と市町村で、1回合同で多分行われると思うんですが、東部のそのプランの改正とか、市町村の障害福祉計画の改正にあわせて、そういうニーズ調査をどんどん数値目標等に入れていくというような流れになろうかとは思いますが、その調査におきましても、こういう特に事業もそうですが、御家族でされておられる、特にお母さん方といいますのは、こうい

たアンケートに答える余裕もないといいますか、非常に疲弊されている御家族も多いということで伺ったりもしておりますので、調査一つとってもといいますか、その家庭の状況を配慮して、回収ができるっていうような形で配慮をお願いできたらというふうに思っておりますので、そのあたりも含めて検討願えればと思います。以上でございます。

(光岡座長) はい。ありがとうございます。今のお話の中で何か御質問等がありますでしょうか。

(森安障がい福祉課係長) これはお返ししたほうがいいものもありますかね、こちらから。

(光岡座長) さっきのショートステイの話の現状はどうなってるのかを一言お願いできますか。

(長谷川子ども発達支援課係長) ショートステイの現状について、先ほど宮倉委員さんおっしゃったとおりというところでして、西部については山陰労災病院さんがこれまでショートステイの部分担ってくださってたんですが、7月ごろにちょっとどうしてももう続けていけないというようなことで、今、博愛病院さんのほうとですね、ちょっとオフィシャルな場でどこまで申し上げていいのかっていうのがあるんですが、そういった、やってみようという御意向がありますので、いろいろその定款変更の手続ですとか、指定に向けた、西部の県のほうにですね、手続を進めていただいているというような状況で、ちょっと先ほどおっしゃったとおり、時期については未定ということですので、おっしゃったとおりの現状ということになります。以上です。

(光岡座長) はい、ありがとうございます。じゃあニーズ調査のことはいかがですか。計画策定に向けたニーズ調査は。

(森安障がい福祉課係長) ニーズ調査についてはちょっと今、担当が子ども発達支援課、児のほうなので、担当はちょっと今出てきてないんですけども、ちょっと。

(長谷川子ども発達支援課係長) 8月にやったあの調査とは違うんですか。

(森安障がい福祉課係長) それぞれ。

(長谷川子ども発達支援課係長) 集計してると思います。8月にやって、8月末ぐらいまでに出すようにというのはありましたので、米子の場合も集計をしてると思います。

(光岡座長) その速報値っていうか、何でもいいんですけど、そういうものの何か結果みたいなのはいつごろ出る見込みですかね。

(森安障がい福祉課係長) 今、集計中だと思います。

(光岡座長) 次回ぐらいまでには。

(森安障がい福祉課係長) はい。

(光岡座長) はい、わかりました。じゃあ、ちょっと一通り進めていかせていただきます。東部4町の課題のほうはいかがでしょう。

(森安障がい福祉課係長) これは。

(宮倉委員) それはさっきのあれです、医療型のことで、お話しさせてということでよろしいです。

(光岡座長) いいですかね。はい、じゃあ東部4町さん、お願いします。

(山根委員) はい。地域課題の用紙の提出させてもらってなくて、後から配らせてもらった1枚物の紙のほうで書かせてもらっておるとおりです。これまでちょっと地域の課題ですよって

いうところで上がったところが、実は、共通認識のみで具体的な解決に至ってないというケースが多々埋もれてる部分がありましたので、ちょうど体制が変わったところで、ちょっとこの辺もう1回掘り起こして考えていきたいと思いますというところで、新しい取り組みをさせてもらっているところです。読んでもらったらそのままです。各圏域でも同様の課題が上がってる内容なんですけども、まず、4つテーマにちょっと絞らせてもらいまして、1として、災害時対応に向けた取り組み、2障がい理解に向けた活動への取り組み、3番目、生活圏域に利用可能なサービスがないために移手段確保等々に向けた取り組み、それから、4番目、医療的ケア児者の支援体制、これは通学保障、レスパイトケアを含むんですけども、確立に向けた取り組みっていうところでテーマを絞らせていただきまして、実はこの辺がずっと協議をしていった中で、合議体なので、その場でじゃあ進めましょうかっていう話がなかなかなくて、担当者が自分の地域に持って帰って、またその場で協議をしてっていうところで、なかなか進みにくい現状があったので、1回各町に戻しましょうかっていう話で、このそれぞれのテーマについて、1つないし2つ、複数取り組んでもらうっていうところを決めていきたいと思いますというところで、そうですね、災害時の取り組み、この辺、どの町も共通はしてるんですけども、とりあえず、これに取り組んでいきたいと思いますというところで行きますと、智頭町が災害時の取り組み。それから、障がい理解、岩美町と八頭。それから、移手段の確保ですね、若桜町。それから、医療的ケア。実際、これは障害児福祉計画のほうに多分関係はしてくるんですけども、現状の相談事例として上がっている八頭町で取り組んでいきたいと思いますという話にはなっています。実際のところ、実数を上げて、具体的な数値とかっていうところがまだ上げれてないままなので、現状の把握から取り組んでいるところです。今後、協議進めていく中で、単町で当然難しい部分はたくさんあるんですけども、そのことについて、具体的に根拠となる内容を報告させていただいて、この場でまた改めて提起させてもらえたらとは思っております。

あとはもう1つ、どこでも上がってきている医療的ケアっていう話でちょっと話をさせていただきまして、昨年11月ぐらいのときに、子ども発達支援課さんのほうでアンケート調査をされてる部分があるとは思いますが。この辺がホームページで結果が公表されてると思うんですけども、医療的ケアが必要な児童等の地域生活支援に関するニーズ調査、これは20歳未満の部分で、全員が対象、市町村に対象の方はっていうところでアンケート要請があったようなんですけども、全ての方が回答されてるわけではないと思うんですけども、この辺の結果を踏まえて、何か検討されていることがありますかっていうところをちょっとお聞かせいただきたい部分と、あと、同様の内容で、その医療的ケア児に関してなんですけれども、あったらごめんなさい、ちょっと確認させていただきたいんですが、医療的ケア児コーディネーター養成研修等の事業が県内にありますかっていうところで、ちょっとここもお聞かせ願えればと思います。以上です。

(光岡座長) いいですか。はい。ありがとうございます。じゃあ、ちょっと質問があったことについてお答えください。

(長谷川子ども発達支援課係長) すみません。子ども発達支援課の長谷川です。どうお答えしてよろしいのか、実は、先ほどおっしゃったニーズ調査の部分ですね、それを結果を受けてどういうことをするのかという話なんですけれども、ちょうど、今日の報告事項で1つお話をさせて

いただこうと思っただものがございまして、どうさせていただきますでしょうか。それを、いいですか。

(光岡座長) どうぞ、お願いします。

(森安障がい福祉課係長) ざっと説明してもらっても。

(長谷川子ども発達支援課係長) よろしいですかね、はい。

3 報告事項

(1) 強度行動障がい者の実態調査について

(2) 日本財団との共同プロジェクト(難病の子どもと家族の地域生活支援)について

(長谷川子ども発達支援課係長) はい、そうしますと、すみません。皆様、資料もう一束あります。資料の8ということで、鳥取県と日本財団共同プロジェクト取り組み概要というようなことで、資料をつけさせていただいてと思います。それで、もう1枚はぐっていただきまして、日本財団との共同事業を平成27年から、ここにありましており、3分野9プロジェクトという構成で進めてるところなんですけれども、いわゆる地方創生というような取り組みの1つとさせていただければよろしいかと思いますが、この中で、きょう、その御報告しようと思っておりましたそのプロジェクトというのが、3番目の難病の子どもと家族の地域生活支援という部分になります。これが子ども発達支援課が所管課となって、取り組みの推進を図っているものになります。プロジェクトの内容としましては、難病児ですとか、その医療的ケアが必要な子どもさんとその御家族が、地域で安心して暮らせる支援体制を構築したいと。ちょっと文字では出してないんですけども、拠点施設の整備をしたいというふうに1つは考えております。もう1つが、小児在宅医療を支える人材の育成を推進したいと。この2本の柱で取り組んでいるところです。もう1枚はぐっていただきまして、まずその、これまでの取り組みということで、先ほど申しました2本の柱のうちの1つ、小児在宅医療を支える人材の育成ということで、御存じかと思うんですけども、昨年11月に、鳥取大学の医学部附属病院の中に小児在宅支援センターを開設して、センターの専門のスタッフの方が訪問診療ですとか訪問看護、こういったところに同行して、OJTの研修を実施していると。もう1つのその柱、拠点施設の整備の部分ですが、ここは、きょう、お話をさせていただきたかったんですけども、拠点施設のイメージとしては、ちょっとすみません、ぼやっとした資料になっているんですけども、下の、資料の下の部分に記載しているとおりですね、盛りだくさんではあるんですけども、医療ですとか、福祉ですとか、地域交流機能、こういったものと、あとワンストップ機能ですとかバックアップ機能、これを有する施設、あるいは、その施設そのものは持ってなくても、地域のいろんなその社会資源と連携して、先ほど申し上げた難病ですとか、医療的ケアが必要な障がいを持つ子どもさんですとか御家族に、総合的な支援を提供できる体制を構築していきたいとは考えているところです。ちょっとまだ、ぼやっとしているかとは思いますが、具体的には、その医療的ケアに対応可能な児童発達支援ですとか、放課後等デイサービス、それを核にして、プラスアルファ、今、申し上げたような地域交流機能等々の、こういったものを付加した施設イメージを検討しているところです。県内3カ所にこれらの機能を備えた地域連携ハブ拠点ということで整備を進めていきたいという

ことで、県内の各圏域で複数の団体と、今、協議を進めているところです。ちょっとこの場では、ちょっと具体的に、じゃあどの団体さんがどういったことかというところまでは、あれなんですけれども、それぞれの地域におけるそういった具体的な整備計画、内容については、改めて各地域の協議会の中で、また改めて御報告させていただこうと思っておるところです。先ほど申されたニーズ調査、そういった部分も含めて、やはりその医療的ケアに対する支援体制が弱いとか、お母さん方のレスパイト、そういった部分が弱いといったようなところを受けて、こういった取り組みを進めているというような状況になっています。

ちょっと申しわけないんですが、もう1つ御質問があったコーディネーター養成研修、これも恐らくうちの課の所管かなと思うんですが、ちょっと私が、すみません、担当外で、今時点で把握しておりませんので、その部分は改めて御報告させていただきたいと思います。以上です。

(光岡座長) はい。ありがとうございます。申しわけありません。ちょっと時間が4時になりまして、終了の時間、目安の時間だと思うんですけども、進行がまずくて申しわけありません。できたら、あと15分ぐらい延ばさせてもらってもよろしいでしょうか、皆さん。すみません。ちょっとじゃあ4時15分を目処にと思っています。

では、各圏域やそれと市のほうから課題を出していただきまして、例年というか、これまではここで終わってたんですけども、これをどうやって解決をしていくかっていうところの話をしていかないといけないと思っています。いろいろと仕分けをしていかないといけないと思うんですけど、部会の中で議論をしていくっていうこともあれば、この場でも何か方向性が出るものというのもあるかと思っています。そこら辺の仕分けが必要かと思いますが、例えば、先ほど中部のほうからありました通学支援のことにに関して、教育委員会の事業かと思いますが、そこら辺の、例えば、運用改正で済むことだとすれば、そんなに議論が要らないのかもしれないんですけども、例えば、そのさっきの医療ケアの必要な方への体制だとか、今、事業にないことを創設していくだとかということになると、やっぱり、する別の場、その部会等での議論が必要になるんじゃないかなと思っています。その辺も含めて、皆さん、どういうふうにかこう解決したらいいかっていうあたりを議論して、意見をお伺いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

(森安障がい福祉課係長) すみません。事務局からいいでしょうか。

(光岡座長) はい。

(森安障がい福祉課係長) 西部の自立協からいただいている、その幾つかあったかと思うんですけども、1、2、3、4、5、6、7、8と、盛りだくさんなんですけれども、まず、2、3、4に関して、行動障がいのある方、行動障がい児者の方の入所、ショートステイ、日中活動、行動援護、重訪、重度訪問介護等の充実に関しては、報告事項として上げておりますけれども、強度行動障がい児者の実態調査というのを、ちょっと時間がないので報告はやめ、見ていただければと思うんですけども、今、市町村を通じて、県で、アンケート調査をしているところです。これをちょっと受けて、また、どのようなサービスが求められているか等々も含めて聞いている状態ですので、これをちょっと踏まえてお話をするのか、提案をしていくのかっていうのは思っていますけれども、スケジュールのこともございますけれども、一応これは行政が主体となったニーズ把握を今しているところです。あと、人材育成に関しては、また部会を、8番の人材の育

成と確保に関しては、ちょっと人材育成に関しては、また部会等のお話でできればなというふうに思っております。西部に関しては以上です。西部のものに対しては、ちょっとそのような形でさせていただければと思います。柏木さんから何か補足は。

(柏木障がい福祉課係長) 今、行動障がいの調査の話が出ましたけども、市町村を通じまして、今、大体450名ぐらいの方を対象に御家族に困っていることなどをお聞きしているところです。あとは、並行して、そういった方を支援されている事業所にも支援の現状などについて調査を行っているところです。年内ぐらいをめどに集計分析して、来年度予算へ何かしら反映できたらなと思っているところです。私からは以上です。

(光岡座長) はい。ありがとうございます。

(森安障がい福祉課係長) これも予算反映のみが主眼ではないので、また、その調査結果をここでもお出ししていくということにしたいと思います。

(光岡座長) はい。これとって今すぐ解決できることっていうのがそんなに多くないと思っ
ているんですけども、ちょっと提案としては、先ほどの鳥取市からの課題については、まさに
医療ケアの必要な方の支援になりますので、先ほどの部会の提案にあった医療ケア、それから児
者に対しての部会等の中で議論していくことになることかなというのが1つと、それから、中部
からいただいている課題の相談支援に関しては、先ほど私も提案させてもらった、その相談支援
体制の部会の中で議論していくようなお話なのかなと。それから、もう1つの中部からいただい
た、その送迎、放課後デイ等の送迎の話でいえば、ひょっとすると、教育委員会の取り組みの中
で何か解決策があるかもしれないなと思ったりとかして、そこら辺は教育委員会のほうにもちょ
っと検討いただくということかなと思います。それと、西部のほうはさっき森安係長が言われた
ことと重複しますが、医療ケアが必要な方のことに関しては、先ほど鳥取市さんと共通する
ところかなと。それから、行動障がいの方のことについては、この場でどこでっていう話はちょ
っとなかなかできないんですけども、そのアンケートの状況を見ながら検討していくことになる
のかなと。人材育成のことに関しては人材育成部会ということになると思いますし、ただ、さっ
きの地域間格差のお話とか、それから、それぞれの居宅介護や移動支援の自立っていうあたりの
ことについては、今はどこでということが言えないんですけども、これもやはり本体、この会議
の中か、その部会の中で工夫をするかというあたりで、引き続き議論をしていきたいなというふ
うに思います。要するに部会の設置状況や数、その辺のところとの関連が出てくるので、少し調
整が必要なことなのではないかと思っています。はい。そういうような整理をさせていただき
たいと思うんですけど、皆さん、御意見がありましたらお願いしたいんですけども、いかがでし
ょうか。大体そういうような方向でよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

あと、議事としては以上かと思えますけれども、あと報告事項で先ほども言っていたきま
したが、何かほかにございましたら、事務局からでもお願いします。

(3) 計画相談実施率とモニタリング期間について

(森安障がい福祉課係長) もう1つ、計画相談の実施率とモニタリング期間について。ただ、
これも光岡座長がざっとお話をされたことなので、あれなんですけれども、やっぱりその計画相

談入って数年たってですね、ようやくというかどうなのかわからないですけど、100%に近づいたところですよ。ただ、やっぱり専門員の皆さんの努力や協力のたまものである一方で、中部の課題としてもあったと思うんですけど、あと座長からもあったんですけど、一人一人の負担感というか、もう実質、感ではなくて負担だとか、あとは事業所がなくなったときどうする、新規の人がいつ入ってきたら、これだけ入ってきたらどうするっていうような問題が、これは県内に限った話ではなくて全国的な問題のように聞いていますけれども、あとはその一つ一つの計画の質がどうなのかっていう問題もちょっと問われてくるのかなっていうふうに思っています。この7月、8月かけて、私、市町村の実地調査というのに入らせてもらったときに、やっぱりサービス等利用計画見させてもらって、正直なところ質にも差があるのかなと。やっぱりサービス等利用計画といいながら、サービスの利用計画になっていると。どういうことかっていうと、個別支援計画をつくるだけのものになっているとかっていうものもあれば、一方で、やっぱりその方の療育だとか生活を支えるために何が必要なのかっていうことがきちんと盛り込まれている計画があるという状態でして、量の問題はこのとおり100%に近づいているので、ある程度クリアしつつあるんですけども、そういったその質の問題だとか、事業の継続性という問題が今後の課題ではないかなというふうに思っているんで、それもまた部会の中で、どのような検証していくのかっていうことの中で、反映というか、この数字でないところとか、あとはモニタリングの期間がどうなのかっていうことも議論をしていただければなあというふうに思っております。以上です。

(光岡座長) はい。ありがとうございます。基本、お話ししないといけないことは以上かと思えますけども、皆さんのほうからせかくでするので、何か御意見、御質問があればお願いしたいと思えます。

(吉井委員) すみません。

(光岡座長) はい。

(吉井委員) 次回の大体いつごろっていうような。年何回とか時期。

(森安障がい福祉課係長) いいですか。

(光岡座長) お願いします。

(森安障がい福祉課係長) 次回の日程もある程度押さえておいて、具体的な部会の話がしたかったりするんで、11月頃に第2回目をしたいなというふうに思っていますが、またそれは日程調整をさせていただきたいなというふうに思ってます。11月のちょっと上旬になるのか、下旬になると議会が始まってしまうので、できれば上旬、上旬か中旬っていうふうに思っています。ただ、皆さんそれぞれ研修とかもあったり、研修の講師していただいている人たちもおられたりするんですけど、その都合も見ながらというふうに思っています。

(光岡座長) よろしいですか。はい。ほかに皆さん、何かございますか。

(森安障がい福祉課係長) いいですか、事務局から、本当にしょうもないことなんですけど。ちょっと次回から席順を決めるに当たって、今、鳥取市で固まっておられるので、今まではちょっと行政とどうしようかなって、今回は名簿順だったんですけど、ちょっとその辺を配慮しながらまた席順は組んでいく形でよろしいですか。

(光岡座長) はい。それは、はい。いいですかね。じゃあ、これまでにない間隔になりますけども、11月ごろ、さらにもう一度というあたりで、そういうスパンで大体進んでいくのではな
いかなと、今後は思っています。部会設置とか次の準備については、また、事務局と私や中井副
座長とも調整させてもらって進めてさせていただければと思います。はい。じゃあ、すみません、
進行が悪くて本当に15分になってしまいました。これで終わりたいと思いますので、事務局に
お返しいたします。

(森安障がい福祉課係長) はい。じゃあ、手短に。いろいろ御議論いただきましてありがとう
ございます。座長からもありましたが、短目のスパンで頻回に行っていくかどうかというの、
またほかの者と、部会設置だとかっていうのも様子を見ながらちょっとさせていただければとい
うふうに思っています。課長から何かありますか。

(小澤障がい福祉課長) 本当に皆さん、きょうは貴重な御意見をいただきましてありがとうご
ざいました。課題がいろいろあるということは承知はしていたところで、実際にいろいろと御意
見を出していただいて、本当にこれらを取り組んでいくのは、やっぱりこう行政もそうですし、
皆さん、委員の皆さんと、それから、また部会で来ていただくオブザーバーの皆さんとか、いろ
んな知恵を出し合いながらやっていくような、大きな課題なのかなと思っています。特に、人材
の関係とかは、なかなかすごく難しい課題ではありますけど、そういうのをどうアプローチして
いくのかというのを、できるだけいろんな方のお知恵をいただきながら前向きに新しいこととか
検討できればと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。以上でございます。
本日はありがとうございました。